

# 南の島で国際交流 第43回 ちびっこ探検学校ヨロン島

参加者  
募集

公益財団法人国際青少年研修協会（文部科学省所管）では、「第43回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島「ヨロン島」のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との民宿での共同生活や、様々な野外活動（海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、サトウキビ刈り&絞り、洞窟探検、野宿体験など）を通して友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。また在日外国人小学生との活動・生活を共にすることで、言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩とします。

今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？

**期 間** 3月27日(水)～4月2日(火) 6泊7日  
**場 所** 鹿児島県大島郡与論町  
**説明会** 2月16日(土)  
 男女共同参画社会推進センターさんかく岡山 会議室A  
 (岡山市北区表町3-14-1-201)  
 電話(086)803-3355  
 ※説明会場が遠い方、当日他の予定で参加できない方には、本会より郵送にて説明会資料をお送りします。  
**定 員** 日本人・在日外国人小学生 300名  
 (小学2年生～6年生：2月末)  
**締 切** 3月5日(火)  
**参加費** 140,000円

資料請求・お申し込み・お問い合わせ先

**公益財団法人  
国際少年研修協会**

〒141-0031  
 東京都品川区西五反田7-15-4  
 第三花田ビル4階

電話(03)6417-9721  
 FAX(03)6417-9724

E-mail info@kskk.or.jp  
 URL <http://www.kskk.or.jp>

## 農業者年金について

農業に従事されている方は誰でも加入できます！

～若い農業者の皆さんへ、政策支援加入(保険料の国庫補助)で将来の安心を！～

| 保険料の国庫補助対象者と補助額 |                                                 |             |            |
|-----------------|-------------------------------------------------|-------------|------------|
| 区分              | 必要な要件                                           | 国庫補助額       |            |
|                 |                                                 | 35歳未満       | 35歳以上      |
| 1               | 認定農業者で青色申告者                                     | 10,000円(5割) | 6,000円(3割) |
| 2               | 認定就農者で青色申告者                                     | 10,000円(5割) | 6,000円(3割) |
| 3               | 区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者          | 10,000円(5割) | 6,000円(3割) |
| 4               | 認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たすもので、3年以内に両方を満たすことを約束した者 | 6,000円(3割)  | 4,000円(2割) |
| 5               | 35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者        | 6,000円(3割)  | —          |

農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であっても**年間60日以上農業に従事している方**であれば誰でも加入できます。

政策支援は、国民年金第1号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、次の条件を満たせば受けられます。

- ①39歳までに加入
- ②農業所得が900万円以下
- ③認定農業者で青色申告者等(左表)

※国庫補助額は月額保険料月額2万円で固定に対する補助額(割合)です。  
 ※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。  
 ※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。  
 ※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります。)または通常の保険料への変更が必要です。

詳しくは...

農業者年金基金

検索

ホームページ  
<http://www.nounen.go.jp/>



お問い合わせ先

**独立行政法人農業者年金基金**  
 電話 (03) 3502-3199 (相談員)  
 FAX (03) 3502-3942 (企画調整室)